厚生労働省
石川労働局

Press Release

石 川 労 働 局 発 表
令和８年 11 月 11 日（水）

報道関係者　各位

〔照会先〕

石川労働局 労働基準部
監　督　課　長　　宮田 玄彦
主任監察監督官　　春日　俊
電　話　０７６（２６５）４４２３

石川労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問し、トップと意見交換します

～「過重労働解消キャンペーン」月間における取組 ～

石川労働局（局長 常盤（ときわ） 剛史（たけし））は、毎年11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組(※)として、労働時間削減、休日確保等の労働条件の改善に積極的に取り組む企業を「ベストプラクティス企業」として取り上げ、労働局長自ら訪問して、経営者や担当者、従業員の方と意見交換を行います。

今年度は、株式会社ＢＢＳ金明(半導体関連装置製造等)をベストプラクティクス企業に選定し、同社を訪問して、業務効率化や職場環境改善、労働者の自主的取組・活動等、働き方改革に向けた効果的な取組事例等の情報収集を行い、広く県内に周知することにしています。

当日は現地取材が可能ですので、各報道機関の皆様には、積極的に取材をお願いいたします。

（※）別添「令和８年度過重労働解消キャンペーンの概要」をご参照ください。

【訪問の概要】（詳細は別紙）

日　　時　：令和８年 11 月 18 日（水）13 時 40 分～（90 分程度）
訪 問 先　：株式会社ＢＢＳ金明（半導体関連装置製造等）
場　　所　：白山市旭丘４丁目 12 番地
【主な取組内容】
◎　労働時間・休暇その他労働条件改善につながる業務効率化
◎　労働者の自主的な取組・活動
◎　働きやすい職場に向けた職場環境向上及び福利厚生等
◎　各種ディスプレイやＳＮＳ等のコミュニケーションツールの活用

〈報道機関の皆様へ〉

取材を希望される場合は、前日の 17 日(火)15 時までに上記担当者あてご連絡下さい。
集合時間　：　13 時 30 分（上記訪問先の事務所(会議室)）
留意事項
・お車でお越しの際は、駐車場の所定の位置にご駐車ください。
・当日の撮影・録音等に当たっては、当局職員及び訪問企業担当者の指示に従って下さい。

別 紙

石川労働局長による
「ベストプラクティス企業」訪問について

１　訪問日時：　令和８年11月18日（水）　13:40～（90分程度）

２　訪問企業：　株式会社ＢＢＳ金明　（所在地：白山市旭丘４丁目12番地）

＜会社概要＞

設　　立：　昭和31年（1956年）６月
資 本 金：　9,800万円
代 表 者：　代表取締役　川原　龍之介
事業内容：　半導体関連装置製造、
　　クリーンエネルギー関連装置製造、
　　各種産業機械・工作機械等の
　　開発設計・製造・販売
労働者数：　102人



３　タイムスケジュール

13：40～14：05　会社から取組の説明
- ○ 会社概要等
- ○ 労働時間・休暇その他労働条件の改善、業務効率化、職場環境改善等、働き方改革に向けた取組状況
- ○ 労働者の自主的取組・活動事例
- ○ 各種取組の効果　等

14：05～14：55　事務所・工場内の巡回（取組事例の視察）
従業員からのヒアリング　等
意見交換

14：55～15：10　労働局長及び社長の取材対応

15：10 頃　　終 了

【留 意 事 項】

○ 事業場内での写真等の撮影の際は、 現場での指示に従ってください。

○ 企業側出席者及び労働局長に対する取材時間を設けています。（15分程度）

○ 資料準備の都合上、取材を希望される場合は、前日（11月17日（火）15時までに石川労働局監督課（076-265-4423）までご連絡をお願いします。

Access Map



北陸道「白山 IC」出口より車で6分

別 添

「過重労働解消キャンペーン」の概要

石川労働局

１ 実施期間

令和８年11月１日（日）から11月30日（月）までの１か月間

２ 具体的な取組

⑴ 労使の主体的な取組を促します（実施済）

使用者団体等に対して長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を促す要請を行います。

⑵ 労働局長による「ベストプラクティス企業」との意見交換を実施します

石川労働局長が労働時間削減、休日確保等の労働条件の改善に積極的に取り組んでいる企業の経営トップ等と意見交換を行い、長時間労働削減等に向けた取組事例を収集し広く紹介します。

⑶ 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して重点的な監督指導を実施します。

⑷ 「過重労働相談受付集中期間」を設定します（実施済）

令和８年11月１日（日）から11月７日（土）を過重労働相談受付集中週間とし、労働局及び労働基準監督署において、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。（土曜・日曜・祝日を除く）

⑸ 「特別労働相談受付日」を実施します（実施済）

11月７日（土）に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

① 「過重労働解消相談ダイヤル」

電話番号：０１２０（フリーダイヤル）（７９４（なくしましょう））７１３（長い残業）

実施日時：令和８年11月７日（土） 9：00 ～ 17：00

※ 労働基準監督官が相談に対応します。

② 「労働条件相談ほっとライン」【委託事業】

電話番号：０１２０（フリーダイヤル）（８１１（はい！労働））６１０

実施日時：令和８年11月７日（土） 9：00 ～ 21：00

※ 労働条件相談ほっとラインの相談員が相談に対応します。

⑹ 「過重労働解消のためのセミナー」を開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月から12月にかけて、会場（11月17日（火）予定）又はオンライン（随時）により、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。

また、特別企画として「業務効率化セミナー」をオンラインで実施します。（無料でどなたでも参加できます。）

令和８年度 過重労働解消セミナー　検索